

岩手県告示第511号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により、地域森林計画をたてたいので、次のとおり公告する。

令和5年10月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 森林計画区の名称 馬淵川上流森林計画区（二戸市一円、八幡平市一円、岩手郡葛巻町、九戸郡軽米町及び九戸村並びに二戸郡一円）
- 2 地域森林計画の案の縦覧の場所及び期間
 - （1） 場所 岩手県農林水産部森林整備課並びに盛岡広域振興局林務部及び県北広域振興局農政部二戸農林振興センター林務室
 - （2） 期間 令和5年10月31日から同年11月30日まで